

⑤生徒や教員の数などを踏まえ、適正な部活動数にするほか、生徒の活動機会が損なわれることがないよう、複数校による合同部活動等の取り組みを支援します。

## (2) 先進的な実践事例集の作成

①先進的な実践事例を発表する機会を設けるとともに、中央競技団体が作成する指導の手引や県が作成する事例集を活用することにより、効果的・効率的な運動部活動となるよう支援します。

### ○数値目標

指 標	2 0 1 7 年度 (平成 2 9) の現況値	2 0 2 3 年度 (平成 3 5) の目標値
	中学校	中学校
平日 1 日と土日どちらか 1 日を休養日としている部活動顧問の割合 (中学校・高校) ※	平日 62.7% 土日 84.2%	平日 % 土日 %
	高校	高校
	平日 70.9% 土日 74.2%	平日 % 土日 %

※ 下線の 2023(平成 35)年度の目標値については、2018(平成 30)年度の調査結果を待ち、12 月に数値を確定します。

## **基本方針Ⅱ 「健康教育の充実」**

子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、学校関係者と連携・協働しながら、学校保健、学校給食、教育及び学校安全の充実に取り組みます。

### **政策項目1 学校保健、学校給食及び教育等の推進**

生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、体育・保健体育などの教科学習を中心として、運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の基礎づくりを行っていきます。

#### **現状と課題**

- 社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 健康教育をより一層推進していくためには、学校教育活動に対する保護者及び関係機関等との共通理解を図る必要があります。
- 健康教育に中核的な役割を果たす、保健主事・養護教諭・栄養教諭等のより一層の資質向上を図る必要があります。
- 学校における教育を一層推進していくためには、食に関する指導等の中核的役割を担う栄養教諭の拡充が必要です。

#### **具体的方策**

##### **(1) 関係者との連携**

①朝食摂取の定着など子供の望ましい生活習慣が図られるよう、健康状況に関するアンケート調査の結果・分析を各学校に周知するとともに、学校医、学校保健会、医師会等との連携を進めます。

②子供の健康増進を図るため、各学校において、教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者等で構成する学校保健委員会の設置を進めます。

③授業参観、PTA活動、学校だより等を活用して、学校が保護者に対して朝食摂取やバランスの良い食事の大切さなどを周知できるよう支援します。

##### **(2) 健康教育の充実**

①肥満、痩身、アレルギー疾患の増加など現代的健康課題を抱える子供に対応するため、養護教諭等の研修会を開催し、資質向上を図ります。

②栄養教諭等の研修会を通じて教育の実践事例を周知し、学校の実情に応じた食育推進一校一実践の充実を図ります。

③朝食摂取の定着など子供の望ましい生活習慣が図られるよう、保護者に対して食育等に関する研修会への参加を促します。

### (3) 栄養教諭の拡充

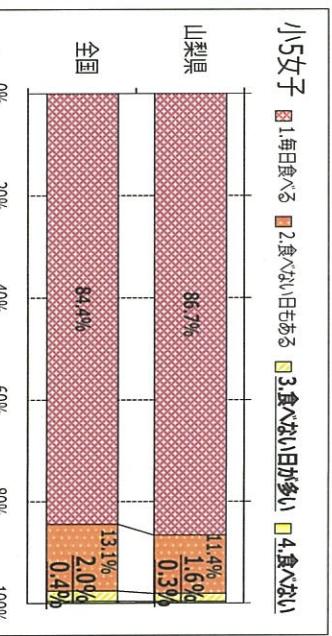
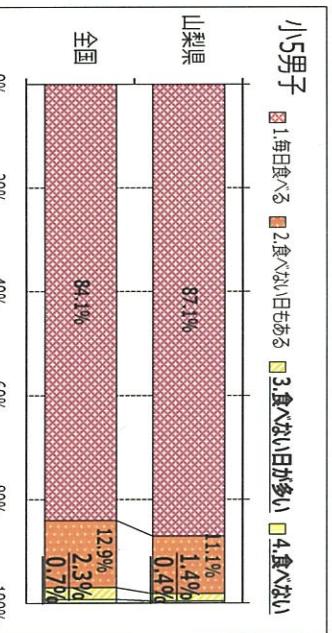
①学校における食育を一層充実させるため、栄養教諭の拡充を推進します。

#### ○数値目標

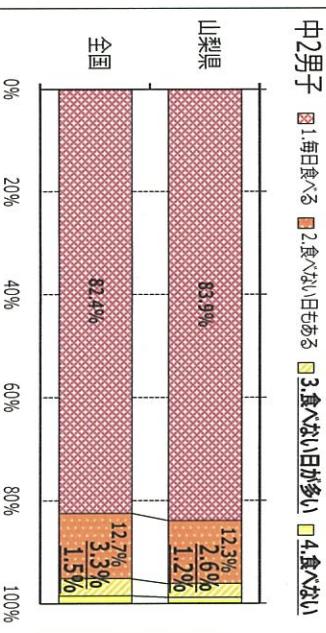
指 標	2017年度 (平成29) の現況値	2023年度 (平成35) の目標値
	小5男子 %	小5女子 %
「朝食を食べない日が多い」 「食べない」 児童生徒の割合 (小5、中2)	小5男子 1.8% 中2男子 3.8% 中2女子 4.2%	小5男子 % 中2男子 % 中2女子 %

※ 下線の 2023(平成35)年度の目標値については、2018(平成30)年度の調査結果を待ち、12月に数値を確定します。

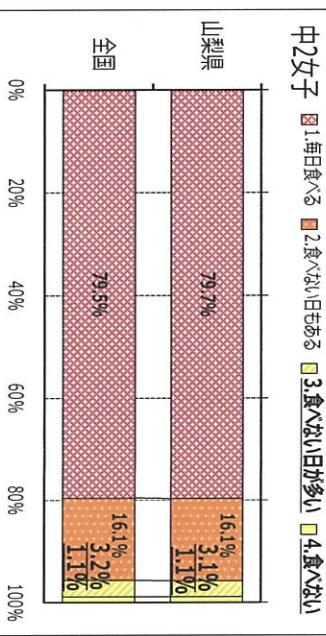
#### 児童生徒の朝食摂取率



中2男子 ■1.毎日食べる ■2.食べない日もある ■3.食べない日が多い ■4.食べない



中2女子 ■1.毎日食べる ■2.食べない日もある ■3.食べない日が多い ■4.食べない



2017(平成29)年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

## 政策項目2 学校安全の推進

学校で安心して体育活動（体育の授業、運動部活動、体育的行事など）を行うことができるよう、市町村等教育委員会、学校医、日本スポーツ振興センターなどの関係機関と連携して事故やスポーツ外傷、障害の防止・軽減を図ります。

### 現状と課題

- 国の第2期スポーツ基本計画などによると、中学校、高等学校における傷害発生のほとんどは運動部活動によるものとなっています。
- 運動部活動におけるスポーツ外傷の防止やスポーツ障害の予防を図るため、安全対策に取り組む必要があります。

### 具体的方策

#### (1) 学校安全に関する研修会の充実

- ①運動部活動顧問等に学校安全に関する知識を深めてもらうため、スポーツ医・科学の研究成果を積極的に取り入れた、学校体育活動中の事故やスポーツ障害の防止、スポーツ外傷の予防についての研修会を開催します。

#### (2) 学校施設の安全確保

- ①体育活動中の安全性を確保するため、各学校において体育施設や運動器具等の点検を実施するよう指導を行います。

## 基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

スポーツ基本法には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされていることから、誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが、年齢や興味、関心、適性などに応じた生涯スポーツに取り組めるように支援します。

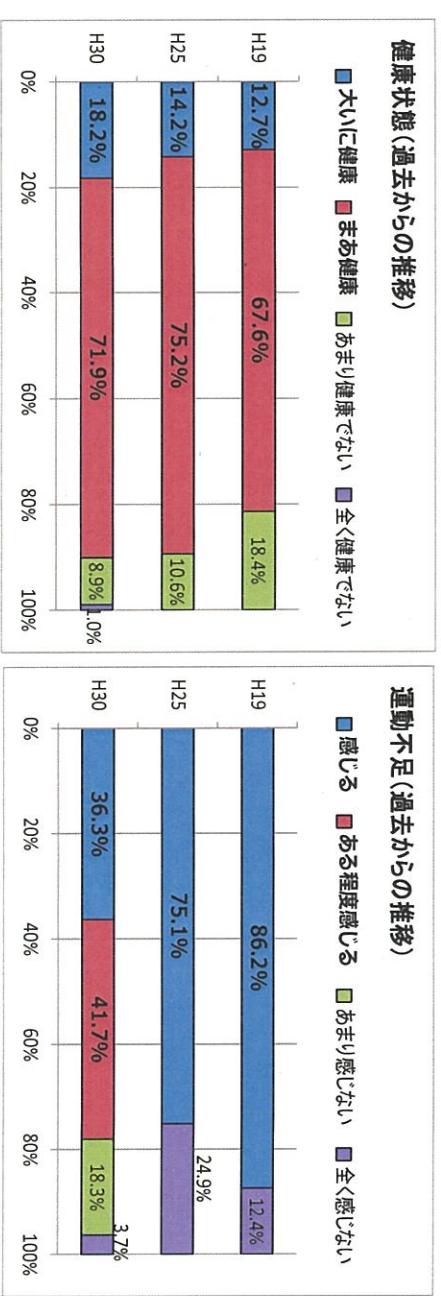
### 政策項目1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み

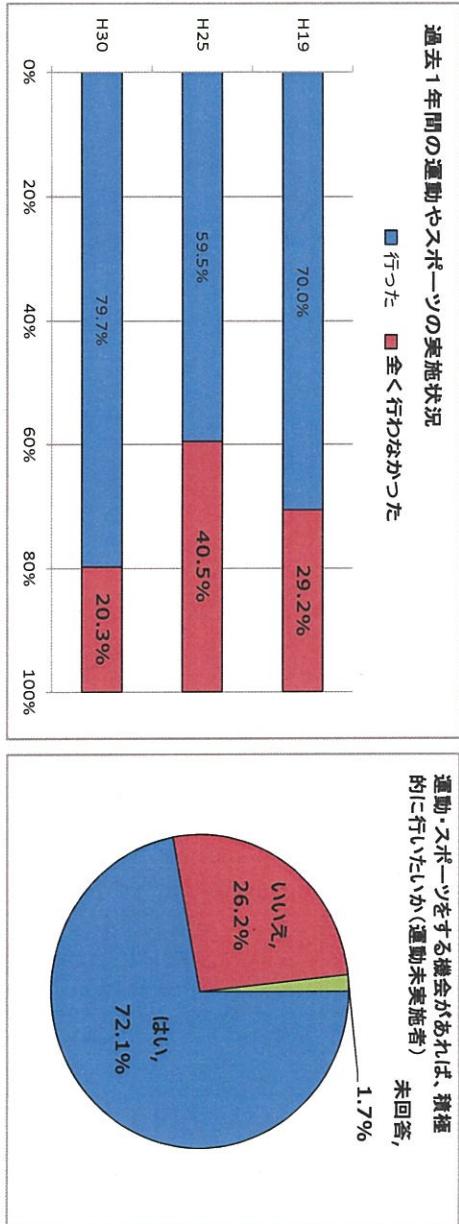
スポーツは、県民一人ひとりの関心や適性に応じて、楽しみながら行うものという意識を定着させるとともに、「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツをより広め、県民誰もがスポーツに気軽に参画できる機会を拡充します。

#### 現状と課題

- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、自分自身が健康であると回答した人の割合は約90%となっていますが、運動不足を感じている人の割合も78%と高くなっています。
- 同調査において、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合は、2013(平成25)年度は約40%であったのにに対し、2018(平成30)年度は約20%と半減していますが、運動やスポーツをしなかった人のうち約7割は、機会があれば積極的に運動やスポーツをしたいと回答しています。
- 山梨県地域スポーツ推進協議会の活用などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡充し、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合を減少させていく必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツの機会を充実させていく必要があります。

### 県民の健康・スポーツに対する意識





### 県政モニターへのアンケート調査より

#### 具体的方策

##### (1) スポーツへの意識啓発

- ①地域スポーツの充実のために重要な役割を担うスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、県体育協会などを通じて、スポーツに対する意識の啓発に取り組みます。
- ②オリエンピアン・パラリンピアンを招へいして講演会を開催し、スポーツをより身近に感じてもらうとともに、スポーツへの参画の啓発を図ります。

##### (2) 「する」スポーツへの参画

- ①市町村や山梨県スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、県体育協会などのスポーツ関係団体で構成された山梨県地域スポーツ推進協議会を一層充実させ、県民誰もが、それぞれの興味や関心、適性などに応じて日常的にスポーツに参画できるよう取り組みます。
  - ②各市町村に軽スポーツ教室等の開催を促すなど、スポーツへの参画機会の充実を図ることにより、県民全体のスポーツ実施率の向上に取り組みます。
- (3) 「みる」スポーツへの参画
- ①スポーツは「する」だけでなく、スポーツを直接またはテレビなどのメディアを通じて観戦することもスポーツへの参画であり、「みる」スポーツを県民に周知することでスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。

#### ○数値目標

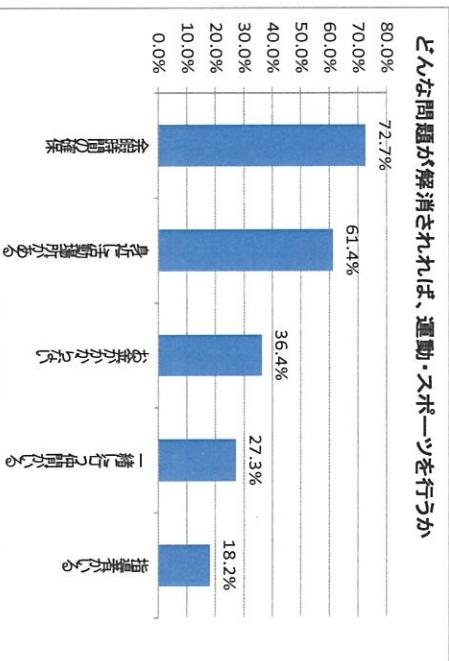
指標	2018年度 (平成30) の現況値		2023年度 (平成35) の目標値	
	過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかつた人の割合	20.3%	過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかつた人の割合	10%

## 政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るとともに、スポーツ推進委員など地域スポーツの指導者の資質向上に取り組みます。

### 現状と課題

- 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、2年後の登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があります。
- 各地域で住民にスポーツの実技指導などを行うスポーツ推進委員に対して、研修会等を通じて、国の動向や各市町村における取り組み事例等を情報提供するなどして資質向上を図る必要があります。
- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、身近にスポーツができる場所があれば運動やスポーツをしたいという県民が約61%いることから、地域住民が利用できるスポーツ施設を開放していく必要があります。
- 最新のスポーツイベントや県内のスポーツ施設の情報を県民に提供する必要があります。
- 2031(平成43)年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するにあたって、県有スポーツ施設の状況について調査研究を行う必要があります。

### 県民の健康・スポーツに対する意識



県政モニターへのアンケート調査より

### 具体的方策

#### (1) 総合型地域スポーツクラブの質的充実

- ①県内の総合型地域スポーツクラブが、PDCAサイクルの評価によるクラブ運営を進め、質的充実が図れるよう支援します。

#### (2) 地域のスポーツ指導者の資質向上

- ①市町村や体育協会などの関係機関と連携し、研修会等を充実させることで、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの指導者の資質向上を図ります。

### (3) 県立高等学校体育施設の開放

①地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で県立高等学校の運動場や体育館等を開放します。

### (4) スポーツ情報提供の充実

①県内各地で開催されるスポーツイベントや県内のスポーツ施設をはじめ、スポーツの指導者に関する情報をやまなしスポーツ情報ネットに掲載するとともに、県民に最新の情報を提供します。

### (5) 県有スポーツ施設の整備

①2巡目の国民体育大会に向けて、県有スポーツ施設整備の基本方針の見直しの必要性について検討します。  
②東京オリンピックにおいて、自転車競技のロードレースが県内において開催されることから、自転車競技の普及や競技力向上のため、境川自転車競技場の改修を支援します。

#### ○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (平成35) の目標値
総合型地域スポーツクラブに関する実態調査における <u>P D C A サイクル(※)</u> により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	30.4%	70%

※P D C A サイクルとは、法人などの組織の事業活動で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

## 基本方針IV 「競技力の向上」

本県の競技力の向上を図るため、スポーツ関係団体と連携し、次世代アスリートの発掘・育成を進めるとともに、指導者の養成を進め、ジュニアからトップレベルに至る一貫指導体制の構築を図ります。

### 政策項目1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成

2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力選手となるジュニア選手をターゲットエイジとして、計画的・戦略的に発掘・育成に取り組んでいきます。

#### 現状と課題

- 国民体育大会において、天皇杯900点、20位台を目標としていますが、2018（平成30）年の福井国体では、803点、36位となっています。
- 近年増加している新規の女子種目や競技人口の少ない競技種目は、児童・生徒が競技に触れる機会を増やし、競技人口を増加させる必要があります。
- 2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力となる現在小学2年生から中学3年生をターゲットエイジとしたジュニア選手を育成し、次世代アスリートとして強化していく必要があります。
- 国民体育大会等で安定的に優秀な成績を収めるため、スポーツ関係団体等と連携を深め、優秀選手を対象とした強化を図る必要があります。

国民体育大会 得点・順位					
	69回	70回	71回	72回	73回
長崎					
得点	892	818.5	954.5	812.5	803
順位	29	34	23	37	36

#### 具体的方策

##### (1) 2巡目国体に向けたジュニア選手の発掘・育成

- ①ターゲットエイジに対して競技スポーツを体験できる機会を設けるなど、ジュニア選手の发掘・育成の取り組みを支援します。
- ②国民体育大会の新規の女子種目に応じて、女性ジュニア選手の育成・強化の取り組みを支援します。
- ③競技人口の少ない競技種目に対し、ジュニア選手を発掘する機会を設けるとともに、発掘した選手の育成・強化の取り組みを支援します。

## (2) 優秀選手の育成・強化

①国民体育大会で天皇杯900点、20位台を獲得するため、各競技団体、高体連、小中体連等と連携を深め、優秀選手を対象とした強化の取り組みを支援します。

### (3) 優秀選手等の表彰

①スポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者などをやまなスポーツ賞として表彰します。

#### ○数値目標

指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (平成35) の目標値
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	——%	100%
国民体育大会における天皇杯得点と順位	803点 36位	900点 20位台

※ 下線の2018(平成30)年度の現況値については、12月の調査結果を待って数値を確定します。

## 政策項目2 一貫指導体制の推進

2巡目の国民体育大会に向けて本県の競技力を向上させるため、県体育協会、競技団体をはじめとした関係機関等が連携して優秀な若手指導者の育成を図り、一貫指導体制を推進します。

#### 現状と課題

- 各競技団体においては、一貫指導体制は確立してきたものの、少子化による競技人口の減少や指導者の高齢化などが進んでいます。
- 国民体育大会における監督の指導者資格が義務化されましたが、本県では約半数の競技団体において20代の有資格指導者がいないため、今後、指導者を確保する必要があります。
- 競技力向上には学校の運動部活動も大きな役割を担っているため、科学的、効果的なトレーニングを取り入れる必要があります。
- 近年、スポーツ関係者によるパワハラ・セクハラ行為や暴力行為等の問題が生じているため、クリーンでフェアなスポーツの推進を図る必要があります。

#### 具体的方策